



## Q 国会議員の任期延長を 決めるだけなら良いのでは?

A 議員の立場からすると「任期延長」ですが、国民の側から見ると「選挙権の停止」です。選挙で選ばれた国民の代表という正当性を失った議員や内閣が任期を超えて居座り続けることとなります。なお、コロナ禍の緊急事態で求められた時も、野党から憲法53条に基づく臨時国会召集要求があった時も、自公両党は国会を開きませんでした。真面目に「国会議員がいないと困る」と考えての議論だとは思えません。

また、「任期延長」は改憲派が目指す緊急事態条項のうちのの一つですが、緊急事態条項では、総理に権力を集中し、内閣は知事・区市町村長・国民が従わなければならない「政令」を発し、国民の私権・人権と生活を制限できるようにすることも狙っています。

## Q 大地震など頻発しているから 緊急事態条項は必要なのでは?

A 災害対策基本法などの法律があるのでそれで充分対応できます。まともな災害対策もせずに憲法だけ変えようとしているのは、憲法を変える理由が別にあることです。

東日本大震災など、過去の大地震の場合でも「繰り返し延べ投票」制度(公選法57条)の活用等によって、日本全国で選挙が一斉に中止、延期される

## 自民党などの最大の狙いは憲法9条改憲

自民党の最大の狙いは憲法9条への自衛隊の明記です。この間の憲法審査会で、自民党は「国防規定と、その担い手である自衛隊をさだめた上で、実力行使の在り方を規定するのが論理的」として、9条改憲の必要性を唱えました。日本維新の会は支持。国民民主党、「有志の会」は、戦力の不保持を定めた9条2項の削除を主張。公明党は首相や内閣の職務を定める72条や73条に自衛隊の存在を書き込むべきと主張しています。立憲民主党は「自衛隊が合憲との解釈が定着している」として、「憲法への明記は必要

## 安保3文書にもとづく「戦争する国」づくりの一環

岸田政権は2022年12月6日に「安保3文書」を閣議決定しました。その背景には、同盟国を巻き込んで中国に対抗しようというアメリカ・バイデン政権の東アジア政策があります。2015年9月19日に成立した「安保法制」で、集団的自衛権の行使が自衛隊の任務に加えられたことも重要です。こうしたアメリカの圧力と平和憲法が矛盾することから改憲の動きが強まり、「安保3文書」にもとづく「戦争する国」づくりが進められています。

自民党政権が我が国の防衛方針としてきた「専守防衛」さえ投げ捨て、国際法・憲法違反の「先制攻撃」と見なされる「敵基地攻撃能力(反撃能力)」の保有を決め、アメリカのミサイル防衛計画に参加するために沖縄・南西諸島へのミサイル配備、全国の自衛隊基地の地下化・強硬化など「戦争する国」づくりを進めています。

それを具体化するために5年間で43兆円の軍事費支出を決めました。その財源づくりのため、消費税をはじめとした増税や社会保障のさらなる削減がすすめられようとしてい

ことはありませんでした。改憲派が言うような日本全体で「国政選挙が実施困難になるような緊急事態」は想定できず、実際戦後70数年一度も起こっていません。また、衆院解散の中、万が一のための制度として、憲法は54条で参議院の緊急集会を開くことができる決めており、これに対応することが可能です。いずれにしても任期延長は必要ありません。



## 「参議院の緊急集会」はどんな制度?

憲法54条では「内閣は、国の緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる」と定めています。参議院の緊急集会は、衆議院議員が存在しない場合で発生した緊急事態、「不測の事態」に対処するのが目的です。緊急事態時に、この参議院の緊急集会で対応することが可能です。

## Q 「任期延長改憲」は いわゆる「お試し改憲」ですか?

A 改憲派の最大の狙いが9条改憲ですが、「任期延長改憲」を実績づくりのための単なる「お試し改憲」と見るのは正確ではありません。「戦争する国」を作ろうとするなら、戦争が起きた時の国の仕組みを「緊急事態に関する法制度」を作ることが必要となります。戦争が起きた時に、国民の選挙権を停止して政府に権力を集中することは、それ自体が「戦争する国」の必要な仕組みなのです。

ない」と表明。日本共産党は9条改憲に反対を表明し、9条を生かした平和外交の重要性を指摘しています。

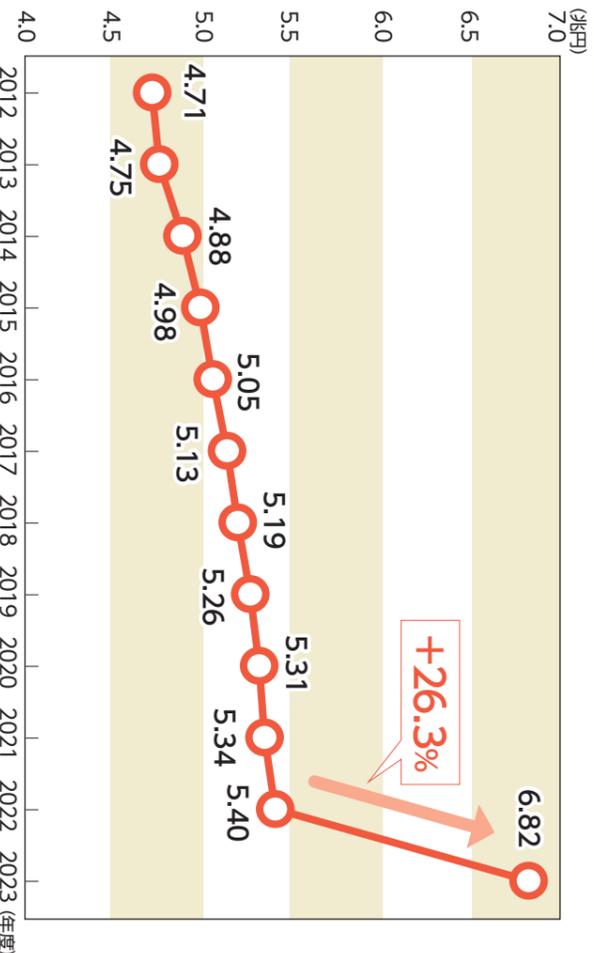
このように、9条改憲では意見が違っています。自民党は改憲5党派で「ほぼ合意」と条作成のステージに入ること提案していますが、ほど遠い状況です。しかし、衆参で3分の2以上の議席を持っていることから、いつでも発議が可能になっています。今後の政治情勢によっては、9条の明文改憲に動き出す危険性も否定できません。

ます。

これに加えて、軍事研究を進めるために日本学術会議や大学の自治に介入し、軍需産業を育成し、経済安全保障の法整備を行うなど、様々な分野で「戦争する国」づくりが進められています。その一環として、緊急時(つまり戦時)に国民の権利を制約する法律を作る必要があり、議員任期延長もその一つです。過去には、日中戦争中で対米開戦直前の1941年2月21日に戦争遂行のために衆議院議員任期延長法が制定され、衆議院議員の任期を1年延長し、その間に東南アジアへの戦線拡大と真珠湾攻撃に踏み切りました。「任期延長改憲」は9条改憲の「突破口」であるとともに、それ自体が「戦争する国」づくりの一つであり、その意味で9条改憲とセットのものです。

大軍拡・大増税を許さず、自民党政治を変えただたかいに全力をあげるとともに、「国会議員の任期延長改憲」を許さないために声をあげ、たたかうことが重要です。

## 防衛予算の推移(当初予算)



資料:防衛省「令和5年度予算の概要」より  
出典:「2024年国民権闘白書」全労連・労働総研/編 学習舎の友社



ハリスナ・カワの無差別虐殺を即時やめよう訴える行動。2024年1月25日。東京都・新宿駅